障害者自立支援審査支払等システムによる

審査結果の共有について

第7期下野市障がい者福祉計画に基づく取り組みとして、障がい福祉サービス・障がい児通所サービスの請求に係る審査結果エラー・警告及び不適切な請求事例について共有いたします。

各事業所におかれましては、最新の受給者証の確認・事業所間での連絡調整や、請求の入力チェック等により防止可能なものになりますので、適正な請求事務に努めていただきますようお願いいたします。

【主なエラー・警告メッセージ】

・当該の請求情報は既に支払い確定済です

・該当の請求情報は既に受付済、または請求情報内で重複する情報が存在しています

対処法

再送信をする場合には、既に送信した請求情報の取り消しを行う

既に請求したことがあるか確認し、市に過誤申立書を提出したうえで、再請求を行う

・該当の利用者負担上限額管理結果票は既に受付済です

対処法

既に受付されている利用者負担上限額管理結果票のみ修正が必要な場合、上限額管理結果票の作成コードを「修正」として再提出する

・利用者負担上限月額が障害児支援受給者台帳の「利用者負担上限情報・利用者負担上限月額」と一致していません。

・請求情報の利用者負担上限月額が受給者台帳の「利用者負担上限月額」と一致していません

対処法

受給者証更新時に変更となっている可能性もあるため、受給者証の確認を行ったうえで請求を行う

・他の〇〇サービスと実績記録表のサービス提供時間が重複しています

対処法

利用日時の確認を行い、入力ミスがないようにする

他事業所との連絡を密に行い、請求が重複しないようにする

・実績記録票のサービス提供量が受給者台帳の「支給決定量」を超えています

対処法

受給者証の決定支給量を確認する

複数の事業所を利用している場合は、支給量を超えないよう他事業所との連携を密にする

【問い合わせ先】

下野市社会福祉課

障がい福祉グループ

電話：0285-32-8900